

長野市障害者基本計画の中間見直しについて

1 長野市障害者基本計画推進部会（長野市障害ふくしネット）の経過 第4回会議8月5日、第5回会議9月17日

(1) 第4回会議

ア 計画の推進状況の成果指標に用いるアンケート集計の結果を報告

イ 第3編各論に記載する事業の中から、各章の評価点検の目安として現状と目標を表すための事業を設けることについて、事業の選定と指標となる値を提案し、意見を求めた。

(2) 第5回会議

ア アンケート及び事業ごとの評価、点検の結果を踏まえた障害者基本計画の修正箇所を提案し、意見を求めた。

イ 第3編各論の進捗状況を表す事業及び指標について、第4回会議で出された意見などについて検討した内容を報告し、意見を求めた。

ウ 本会議において提案された新規掲載の各事業について、検討の状況を取りまとめて報告し、意見を求めた。

2 長野市障害者基本計画庁内推進会議の経過 第3回会議9月18日

(1) 障害者基本計画の修正箇所について、確認した。

ア 各課と調整の結果、内容の修正を行ったもの

イ 各課と調整の結果、新規事業として盛り込んだもの

ウ 長野市障害者基本計画推進部会と調整の結果内容の修正を行ったもの。

(2) 各章の事業の中から指標を設定することについて、確認した。

ア 指標を設定する事業の選択について

イ 事業ごとの指標値について

(3) 障害者基本計画推進部会から提案された新規事業について、担当する事業がある課に検討・調整を依頼した。

(4) 確認をした修正箇所及び指標設定事業に加えて、新規事業を調整し、まとめたものを障害者福祉専門分科会に提出することを了承

3 長野市障害者基本計画中間見直し素案 資料1-2

(1) 本計画策定後に行われた制度改正を盛り込んだ。

(2) 計画の推進状況の成果指標に用いるアンケート結果を計画に記載されている目標値とともに現状値として記載し、平成32年の目標値を設定した。目標値の設定の考え方は、現状を踏まえて修正した。

(3) 各種統計及びアンケートの内容を更新した。

(4) 計画の基本目標ごとに構成している、第3編各論について

ア 「現状と課題」及び「今後の施策の方向性」の記述を制度改正及び状況の変化に応じて修正した。

イ 各章の評価点検の目安となる事業を選定し、現状と目標を表す指標を掲載した。

- ウ 各章に掲載している主な事業に、新しい事業を「新規」として追加した。
- エ 各章に掲載している主な事業の分類を、これまでの「継続」「新規」に加えて、「拡充」、「縮小」「廃止」、「廃止予定」を追加した。
- オ 各章に掲載している主な事業の記述を制度改正及び状況の変化に応じて修正した。

4 新規事業提案一覧表 資料1-3

(1) 計画に追加

第3編各章に掲載している主な事業に追加するもの。

(2) 他の事業に取り込み

基本計画にある事業と内容が類似し、他の事業で対応できるものは、その中に取り込んで行く。

(3) 中間見直しの後 推進会議に提案

現時点では、担当課を決められない、庁内合意が無い、事業化するためには調査が必要など、計画に追加できない段階にあるが、長野市障害者基本計画庁内推進会議に提案していく検討課題として、計画書の資料編に掲載するもの。

(4) 将来的検討事項

事業の拡大、事業体系の見直し、新規事業化に向けた具体的な検討が5年以内に見通せないなど、現時点では事業の掲載が困難であるが、将来的検討事項の提案として、計画書の資料編に掲載するもの。

5 今後の進め方

(1) パブリックコメント案の作成

本専門分科会の意見、その他調整事項について、長野市障害者基本計画推進部会及び長野市障害者基本計画庁内推進会議と調整を行い、パブリックコメント案を作成する。

(2) 専門分科会の開催

パブリックコメント案、アンケート等の集計報告書などを次回専門分科会に提出する。

(3) パブリックコメントの実施

12月から1月にかけてパブリックコメントを実施する。

パブリックコメントの結果を取りまとめて長野市障害者基本計画推進部会及び長野市障害者基本計画庁内推進会議と調整を行い、専門分科会に計画見直し案を提出する。